

平成25年11月12日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件無し
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
(うち電気温風機1件、電気カーペット1件、扇風機1件、ノートパソコン1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
(うち折りたたみベッド1件、エアコン(室外機)1件、電気温風機1件、
電気カーペット1件、ヘアドライヤー1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議(※)
において、審議を予定している案件
該当案件無し

1.～4.の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

(管理番号A201200870を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

(本発表資料の問合せ先) 消費者庁消費者安全課
(製品事故情報担当) 担 当 : 大木、長井、清重
電 話 : 03-3507-9204 (直通)
F A X : 03-3507-9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む)

該当案件無し

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201200870	平成25年1月29日	平成25年2月5日	電気温風機	FH-2007	フカダック株式会社 (輸入事業者)	火災	飲食店で当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。 調査の結果、当該製品は、ファン部に付着していた多量の塵埃(じんあい)や毛髪によって温風の吹き出しが制限されたためヒーターが過熱して塵埃に着火・延焼したものと推定され、塵埃等の吸引や異物の侵入が容易に予見できる構造であることから、事故原因は設計上の配慮不足に加え消費者による手入れ不足が影響したものであると考えられる。 なお、取扱説明書には、お手入れ方法について、「温風吹出口や吸気口のホコリやゴミは掃除機で取る」、「吸気口の汚れは1週間に1度は掃除を行う」旨、記載されていた。	滋賀県	平成25年2月8日にガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故として公表していたもの
A201300526	平成25年10月26日	平成25年11月7日	電気カーペット	DC-3G2	松下電器産業株式会社(現 パナソニック株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	埼玉県	11月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A201300528	平成25年10月15日	平成25年11月7日	扇風機	W-30PP	東京芝浦電気株式会社(現 東芝ホームテクノ株式会社)	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。現在、原因を調査中。	佐賀県	製造から35年以上経過した製品
A201300531	平成25年10月30日	平成25年11月8日	ノートパソコン	PC-VJ12FCHEX	NECパーソナルプロダクツ株式会社(現 NECパーソナルコンピュータ株式会社)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	神奈川県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201300524	平成25年9月23日	平成25年11月7日	折りたたみベッド	重傷1名	店舗で小学生が展示してあった当該製品を使用中、右手指を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	事業者が事故を認識したのは10月28日
A201300525	平成25年10月16日	平成25年11月7日	エアコン(室外機)	火災	横倒しの状態で置かれていた当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。通電状態で長年放置されていた状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201300527	平成25年10月27日	平成25年11月7日	電気温風機	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A201300529	平成25年10月20日	平成25年11月7日	電気カーペット	火災	店舗で当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	愛知県	
A201300530	平成25年10月27日	平成25年11月8日	ヘアドライヤー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	大阪府	11月8日に消費者安全法の重大事故等として公表済

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件無し

電気温風機（管理番号：A201200870）



電気カーペット（管理番号：A201300526）



扇風機（管理番号：A201300528）



ノートパソコン（管理番号：A201300531）

